

地方独立行政法人北海道立総合研究機構研究職員採用試験募集要項 (平成31年度採用)

平成30年4月1日 札幌市北区北19条西11丁目
北海道立総合研究機構 電話 011-747-0055

- 受付期限 平成30年5月11日(金) [消印有効]
- 第1次試験日 平成30年6月17日(日)
- 第2次試験日 平成30年7月下旬(7/27~29 予定)
- 試験地 札幌市(第1次、第2次)、東京都(第1次)

地方独立行政法人北海道立総合研究機構は、平成22年4月に、幅広い研究分野を有する試験研究機関として北海道の総力を結集した試験研究や技術支援等を進め、自然環境の保全や道民の豊かな暮らしづくり、道内産業の振興に貢献することを目的に、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野からなる22の試験研究機関を統合して設立した研究機関であり、この採用試験は、各研究分野において研究業務を行う職員を採用するための試験です。

なお、採用後の身分は地方独立行政法人北海道立総合研究機構の職員となります。
(北海道職員ではありません。)

1 試験区分、採用予定数、主な職務内容及び勤務予定箇所

| 試験区分 | 採用予定数 | 主な職務内容 | 採用時の勤務予定箇所 |
|-------|-------|----------------------|-------------------|
| 作物 | 2名 | 作物の育種及び栽培技術に関する調査研究 | 農業試験場又は花・野菜技術センター |
| 農業環境 | 3名 | 農業環境に関する調査研究 | 農業試験場又は花・野菜技術センター |
| 農業経済 | 2名 | 農業経済及び農村計画に関する調査研究 | 農業試験場 |
| 病害 | 1名 | 作物病害の防除に関する調査研究 | 農業試験場又は花・野菜技術センター |
| 害虫 | 1名 | 害虫の防除に関する調査研究 | 農業試験場又は花・野菜技術センター |
| 畜産 | 2名 | 家畜の生産に関する調査研究 | 農業試験場又は畜産試験場 |
| 管理増殖 | 5名 | 水産資源の管理及び増養殖に関する調査研究 | 水産試験場 |
| 魚病 | 1名 | 魚介類の防疫に関する調査研究 | 水産試験場 |
| 森林科学 | 2名 | 森林科学に関する調査研究 | 林業試験場 |
| 機械工学 | 1名 | 機械設計及び機械制御に関する試験研究 | 工業試験場 |
| エネルギー | 1名 | エネルギー技術に関する試験研究 | 工業試験場 |
| デザイン | 1名 | デザインに関する試験研究 | 工業試験場 |
| 食品科学 | 2名 | 農水産物の利用と食品加工に関する試験研究 | 水産試験場又は食品加工研究センター |
| 地質 | 1名 | 資源地質及び地熱に関する調査研究 | 地質研究所 |

| | | | |
|---------|-----|-----------------------------|------------------------|
| 野 生 動 物 | 1 名 | 野生動物（外来種を含む）の生態及び管理に関する調査研究 | 環境科学研究センター 各地区野生生物室 |
| 建築・都市工学 | 1 名 | 建築・都市工学に関する調査研究 | 北方建築総合研究所 |

※ 「採用時の勤務予定箇所」の所在地については、当機構のホームページ（<http://www.hro.or.jp>）に記載しています。

なお、「採用時の勤務予定箇所」について、ご不明な点がある場合は、北海道立総合研究機構本部経営企画部経営企画グループ（電話 011-747-0055）にお問い合わせください。

※ 上記試験区分のうち、いずれか1つしか応募できません。また、申込受付後は試験区分の変更は認めません。

2 試験日程、試験地等

| 試験区分 | 試 験 | 試験日 | 試験地 | 試験会場 |
|-------|-------|--------------------------------------|------------|---------------------|
| 全試験区分 | 第1次試験 | 6月17日（日） 9：30（着席） 16：00（終了見込み） | 札幌市 東京都 | 受験票でお知らせします。 |
| | 第2次試験 | 7月下旬 7/27～29 予定 | 札幌市 | 第1次試験合格通知書でお知らせします。 |

※ 第1次試験地の東京都は、会場の都合により先着順となります。先着に漏れた方は、札幌市での受験となりますので、ご了承ください。東京都での受験希望する場合は、早めの申込をお願いします。また、申込受付後は試験地の変更はできません。

3 求める人材、受験資格

| 試験区分 | 求める人材 | 受験資格 |
|---------|---|---|
| 作 物 | 農学に関する基礎知識、 並びに作物学、育種遺伝学、植物生理学、園芸学に関する専門知識を有する者 | 昭和59年4月2日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 農 業 環 境 | 農学に関する基礎知識、 並びに土壌学、作物栄養学、農業土木学に関する専門知識を有する者 | 昭和59年4月2日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 農 業 経 済 | 経済学に関する基礎知識、 並びに農業経済学に関する専門知識を有する者 | 昭和59年4月2日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 病 害 | 農学に関する基礎知識、 並びに植物病理学に関する専門知識を有する者 | 昭和59年4月2日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 害 虫 | 農学に関する基礎知識、 並びに応用動物昆虫学に関する専門知識を有する者 | 昭和59年4月2日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 畜 産 | 畜産学に関する基礎知識、 並びに家畜栄養学、家畜管理学、家畜育種学、家畜繁殖学に関する専門知識を有する者 | 昭和59年4月2日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 管 理 増 殖 | 水産学に関する基礎知識、 並びに水産資源の管理及び増養殖に関する専門知識を有する者 | 昭和59年4月2日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 魚 病 | 水産学に関する基礎知識、 並びに魚病学、魚類生理学、微生物学に関する専門知識を有する者 | 昭和59年4月2日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |

| | | |
|---------------|--|---|
| 森 林 科 学 | 森林科学に関する基礎知識、 並びに造林学及び育林学、又は山地保全及 び森林防災に関する専門知識を有する者 | 昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 機 械 工 学 | 機械工学に関する基礎知識、 並びに機械設計及び制御に関する専門知識 を有する者 | 昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| エ ネ ル ギ ー | エネルギーに関する基礎知識、 並びにエネルギー工学に関する専門知識を 有する者 | 昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| デ ザ イ ン | デザインに関する基礎知識、 並びに工業デザイン及び情報デザインに関 する専門知識を有する者 | 昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 食 品 科 学 | 農芸化学又は水産学に関する基礎知識、 並びに農産物又は水産物の加工、品質及び 利用に関する専門知識を有する者 | 昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 地 質 | 地球科学に関する基礎知識、 並びに資源地質学及び地熱工学に関する専 門知識を有する者 | 昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 野 生 動 物 | 保全生物学に関する基礎知識、 並びに動物生態学及び野生動物管理学に関 する専門知識を有する者 | 昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |
| 建 築 ・ 都 市 工 学 | 建築学に関する基礎知識、 並びに建築・都市工学又は防災工学に関す る専門知識を有する者 | 昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた者 修士課程修了者と同等の能力を有する者 |

※ 試験区分によって受験資格（年齢・資格）が異なりますので、確認のうえ応募してください。

※ 次に該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日（昭和 22 年 5 月 3 日）以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を
暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できますが、採用日において、法令により永住が認められていな
い人は採用されません。

4 試験方法、内容

| 試験区分 | 試 験 | 試験種目 | 解答時間 | 内 容 |
|-------|-----------|-----------------------|------|---|
| 全試験区分 | 第 1 次 試 験 | 教 養 試 験 (択一式・40 題) | 2 時間 | 当機構研究職員として必要な一般的 知識及び知能についての筆記試験 (出題分野は下表のとおり) |
| | | 専 門 試 験 (択一式・記述式) | 3 時間 | 各試験区分に応じて必要な専門的知 識、能力などについての筆記試験 (出題分野は下表のとおり) ※試験区分によっては択一式のみ又 は記述式のみ出題となる場合があ ります。 |
| | 第 2 次 試 験 | 人 物 試 験 | | 第 1 次試験合格者に対して、個別面接及び適性検 査を行います。 |

教養試験出題分野一覧表

| 試験区分 | 出題分野 |
|-------|---|
| 全試験区分 | 社会科学系（政治、経済、憲法、社会・思想） 人文科学系（日本史、世界史、地理、国語、芸術・文学） 自然科学系（数学、物理、化学、生物、地学） 文章理解（現代文、古文、英文）、判断推理、数的推理、資料解釈 ※大学卒業程度 |

専門試験出題分野一覧表

| 試験区分 | 出題分野 |
|---------|---|
| 作物 | 農学の基礎知識 作物学、育種遺伝学、植物生理学、園芸学のいずれかの専門知識から選択 |
| 農業環境 | 農学の基礎知識 土壌学、作物栄養学、農業土木学のいずれかの専門知識から選択 |
| 農業経済 | 経済学の基礎知識 農業経済学の専門知識 |
| 病害 | 農学の基礎知識 植物病理学の専門知識 |
| 害虫 | 農学の基礎知識 応用動物昆虫学の専門知識 |
| 畜産 | 畜産学の基礎知識 家畜栄養学、家畜管理学、家畜育種学、家畜繁殖学のいずれかの専門知識から選択 |
| 管理増殖 | 水産学の基礎知識 水産資源学、水産増養殖学のいずれかの専門知識から選択 |
| 魚病 | 水産学の基礎知識 魚病学、魚類生理学、微生物学のいずれかの専門知識から選択 |
| 森林科学 | 森林科学の基礎知識 「造林学及び育林学」、「山地保全及び森林防災」のいずれかの専門知識から選択 |
| 機械工学 | 機械工学の基礎知識 機械設計及び制御の専門知識 |
| エネルギー | 機械工学、化学工学、電気電子工学の基礎知識 エネルギー工学の専門知識 |
| デザイン | デザインの基礎知識 工業デザイン及び情報デザインの専門知識 |
| 食品科学 | 農芸化学、水産学のいずれかの基礎知識から選択 農産物における食品化学、水産物における食品化学、食品加工学のいずれかの専門知識から選択 |
| 地質 | 地球科学の基礎知識 資源地質学及び地熱工学の専門知識 |
| 野生動物 | 保全生物学の基礎知識 動物生態学及び野生動物管理学の専門知識 |
| 建築・都市工学 | 建築学の基礎知識 建築・都市工学、防災工学のいずれかの専門知識から選択 |

※ 大学院修士課程修了程度の知識を問います。

5 合格者の決定方法

- (1) 第1次試験合格者 教養試験及び専門試験の結果により決定します。
(2) 最終合格者 第1次試験（専門試験）及び第2次試験の結果により決定します。

6 合格発表

合格者の発表は受験番号のみにより行い、合格者の受験番号を当機構本部入口の掲示板に掲示するほか、当機構のホームページ上にも掲示します。また、合格者には合格通知書を送付します。なお、電話による照会には応じません。

合格した方で、合格通知書が発表の日から2日経っても到着しない場合には、速やかに、北海道立総合研究機構本部経営企画部経営企画グループ（電話 011-747-0055）にお問い合わせください。

なお、辞退等の理由により合格者を採用できなくなった場合は、第2次試験受験者のうち成績が上位である者を合格者として追加することがあります。

- 合格発表日
ア 第1次試験合格発表 7月2日（月）予定
イ 最終合格発表 8月下旬予定

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、『地方独立行政法人北海道立総合研究機構口頭による開示請求の開示要綱』の規定により、下表のとおり口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券、学生証等）を持参のうえ、午前8時45分から午後5時までの間に直接お越しください。（土・日曜日及び祝日は受付いたしません。）

| 開示請求できる人 | 開示期間 | 開示内容 | 開示場所 |
|-----------|------------------|-----------------------------|--|
| 第1次試験不合格者 | 第1次試験合格発表日から1か月間 | 第1次試験の個別得点及びその成績順位 | 北海道札幌市北区北19条西11丁目 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 本部経営企画部経営企画グループ |
| 第1次試験合格者 | 最終合格発表日から1か月間 | 第1次試験の開示内容及び第2次試験の得点並びに総合順位 | |

8 採用時期

採用時期は、原則として平成31年4月1日です。（ただし、既に学校を卒業されている方等は、平成30年度中に採用される場合もあります。）

ただし、本試験に合格しても、健康診断等で就業が困難とされた場合は採用されません。

9 給 与（次の額は、平成30年4月1日現在における新卒者の場合の例です。）

| 区 分 | 初 任 給 | 諸 手 当 |
|----------------------|----------|--|
| (例1) 研究職員（博士課程修了） | 269,400円 | 期末手当・勤勉手当（賞与）、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 |
| (例2) 研究職員（修士課程修了） | 220,600円 | |

※ 初任給は、採用前の学歴や経歴などを考慮のうえ、決定されます。

なお、当機構では、社会一般の情勢等に応じた給与の見直しを適宜行っています。

※ 社会保険については、地方職員共済組合に加入することとなります。

10 申込方法

次の書類を平成30年5月11日（金）までに北海道立総合研究機構本部経営企画部経営企画グループ（〒060-0819 北海道札幌市北区北19条西11丁目）あて持参（**期限:当日17時**）又は郵送（**期限日消印有効**）により提出してください。

なお、郵送の場合は、**必ず簡易書留**で送付してください。

(1) 申込書（指定の様式に黒ペン又は黒ボールペンで明瞭に**手書するか、又はパソコンで作成**し、指定

- の場所に写真を貼付してください。)
- (2) 返信用封筒(受験票の送付先を明記し、82円切手を貼付した長形3号(12.0cm×23.5cm))

5月18日(金)に受験票を発送予定です。5月23日(水)までに受験票が届かないときは、5月24日(木)に北海道立総合研究機構本部経営企画部経営企画グループ(電話011-747-0055)に必ずお問い合わせください。

※ 第1次試験受験の際は、必ず受験票の所定の欄に6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦4cm×横3cmの写真を貼ってきてください。

11 その他

- (1) 申込書に記載された個人情報は、本試験以外の目的には使用しません。
- (2) 採用の可否に関わらず、応募書類は返却いたしません。
- (3) 収集した個人情報は、北海道個人情報保護条例に基づき適切に管理します。
- (4) 申込後に、本試験を受験しない場合はその旨ご連絡ください。
- (5) **第1次試験合格者には、第1次試験合格通知書の到着後直ちに(7月9日(月)必着)、申込書の12に概要を記載した卒業論文、修士論文又は学術論文、学会発表等の写しを提出していただきます。**
- なお、ホームページでの合格発表は、合格発表日の午前10時を予定していますので確認をお願いします。